



平成29年8月11日

各 位

上場会社名 株式会社 第一興商  
代表者 代表取締役社長 保志 忠 郊  
(コード番号 7458 東証第一部)  
上 席 執 行 役 員  
問合せ先責任者 兼 経 営 企 画 部 長 國 津 洋  
兼 社 長 室 長  
(TEL 03-3280-2774)

### 食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

このたび、当社が運営する店舗「鮮や一夜名古屋太閤通口店」におきまして、食中毒が発生いたしました。同店舗、及び同一厨房を使用し営業を行っておりますビッグエコー名古屋太閤通口2号店は8月10日(木)付で所轄である名古屋市中村保健所より営業禁止処分を受けましたので下記のとおりお知らせいたします。

発症されたお客様には多大なる苦痛とご迷惑をおかけしたことを心より深くお詫び申し上げます。また、同店舗を日頃からご利用いただいているお客様、及び関係者の皆様にも多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

#### 記

#### 1. 食中毒事故の内容について

平成29年8月4日(金)、「鮮や一夜名古屋太閤通口店」において、平成29年8月1日(火)に宴会コースをご利用されたグループのお客様29名のうち15名のお客様に食中毒の疑いの症状が発症している旨、所轄である名古屋市中村保健所より連絡がありました。

その後、名古屋市中村保健所による調査の結果、お客様の共通食は当該施設の食事のみであること、お客様及び調理従業員の検便からサポウイルスが検出されたこと、さらに、お客様を診察した医師から食中毒の届け出があったことから、名古屋市中村保健所により「鮮や一夜名古屋太閤通口店」が提供した料理が原因であると判断されました。

#### 2. 行政処分の内容について

同店舗は8月10日付で名古屋市中村保健所より、以下のとおり食品衛生法に基づき営業禁止処分を受けております。

処分店舗 : 鮮や一夜名古屋太閤通口店  
ビッグエコー名古屋太閤通口2号店

所轄保健所 : 愛知県名古屋市中村保健所

処分の理由 : 食品衛生法第6条第3号の規定に違反したため

処分年月日 : 平成29年8月10日

病因物質 : サポウイルス

### 3. 再発防止策について

当社及び当社グループ店舗では、日頃からの店舗従業員に対する教育のほか、定期的に専門機関による衛生検査や研修会を行うなど、衛生管理の徹底に努めてまいりましたが、このような食中毒事故の発生に至りました。

当社といたしましては、この事態を真摯に受け止め深く反省するとともに、再発防止に向けて以下の対策を実施し、お客様に安心・安全にご利用いただくために更なる衛生管理の強化を図ってまいります。

- (1) 発生店舗の厨房設備・店舗設備の徹底清掃の実施、及び個別指導の実施
- (2) 調理従事者に対する衛生マニュアルに基づく手洗いの再徹底指導
- (3) 当社及び当社グループ店舗への事例共有、指導の徹底
- (4) 食中毒の予防及びまん延の防止のための指針とマニュアルの整備、及び食中毒予防に特化した教育研修の実施

本件に伴い、お客様や関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、改めて心より深くお詫び申し上げます。

### 4. 業績に与える影響について

本件による当社グループの連結業績に与える影響は軽微と考えておりますが、改めて開示が必要な場合には、別途速やかにお知らせいたします。

以 上